

除雪作業にご協力願います

● 町道の除雪について

冬期間の生活道路の安全な通行を確保するため、除雪車による町道等の除雪作業を行います。安全で効率よく作業を行うため、以下の点について町民皆様のご理解とご協力をお願いします。

● 除雪車の出動基準・作業内容

除排雪委託業者が、パトロールで目視により降雪状況を確認し、10cm以上の降雪量を目安に除雪作業を行います。

作業時間は、交通量の多い日中は渋滞を招いたり事故の危険があるため、早朝（午前4時～5時より）から開始し、できる限り通勤、通学に支障がでないように除雪を行います。降雪状況や路面状況により、作業が終わらない場合もありますので、ご理解をお願いします。

なお、路面状況の悪化等により交通に支障がある場合には、降雪量にかかわらず除雪作業を行う場合があります。

※除雪の手順は、まず、最初に1車線を確保します。その後、順次拡幅除雪を行います。



町からのお願い

● 住宅前の除雪にご協力下さい

道路（車歩道）の雪を除雪するため、各ご家庭の玄関前・車庫前などにどうしても雪が残ってしまう場合がありますので、玄関前・車庫前などに残ってしまった雪は各ご家庭で処理して頂きますようお願いいたします。

また、除雪中の除雪車を停止させ、自宅前を除雪させるなどの行為は除雪作業の支障となるのでやめて下さい。



● 公共施設・路上駐車はやめて下さい

早朝などの除雪作業時間帯は、公共施設内の駐車場に駐車しないで下さい。また、路上駐車は、除雪作業に支障をきたすばかりでなく、緊急車両の通行を妨げるものになるので絶対にやめて下さい。



● 道路に雪を出さないで下さい

ご自宅の敷地内などの雪を除雪前・後に道路に出すと、除雪作業の遅れや、道路が凸凹になる、道幅が狭くなるなど、交通事故を招く原因になり、法律（道路法・道路交通法）にも違反しますので、ご自宅の雪はご自分の敷地内に堆積するか、町が指定した雪捨て場に運んで下さい。



● 除雪車に近づかないで下さい

除雪作業中は安全第一を心掛けておりますが、除雪車は何度も前後に移動したり、除雪した雪のかたまりや、氷などが飛んでくることがありますので作業中は絶対に近づかないで下さい。なお、除雪車の近くを自動車で走行する際は、安全な距離を保って走行して下さい。また、やむを得ず除雪車がセンターラインを越えて作業することもありますのでご注意願います。

【お問い合わせ先】 建設課(☎2-2456) 長万部町建設協会(☎2-3381)

(有料広告)

補聴器聞こえ相談会

～ご自宅で試聴体験サービス～

■相談ダイヤル ☎0120-41-3375 ■障害者総合支援法補聴器取扱店

(有)赤塚商会

富士電器商会

道南補聴器センター函館本店

長万部町元町 ☎01377-2-2603

長万部町大町 ☎01377-2-2365

函館市神山1丁目11-2 Tel 0138-84-1313 Fax0138-84-1413